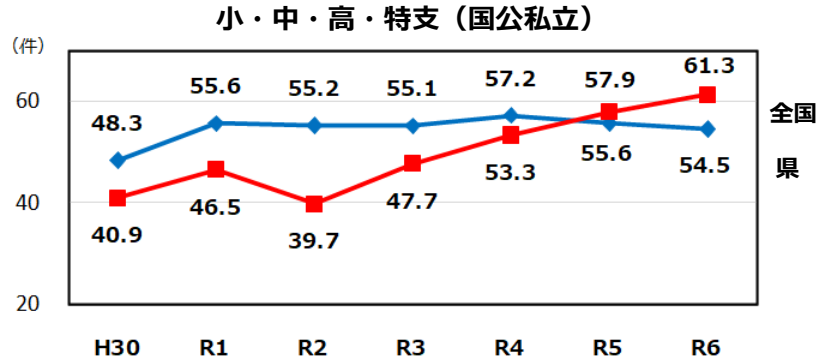
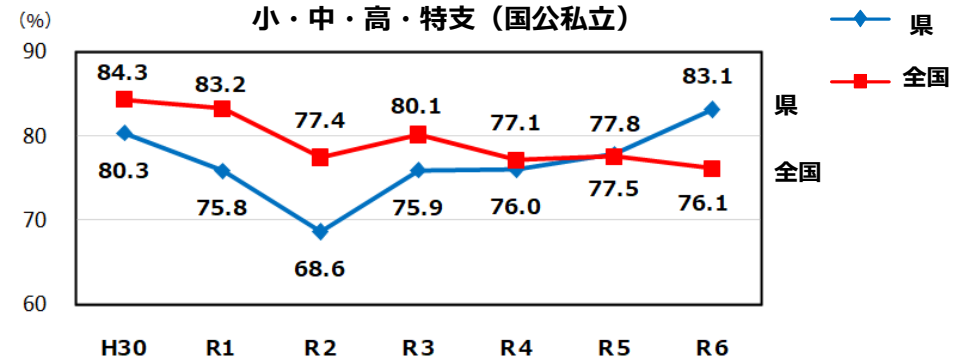


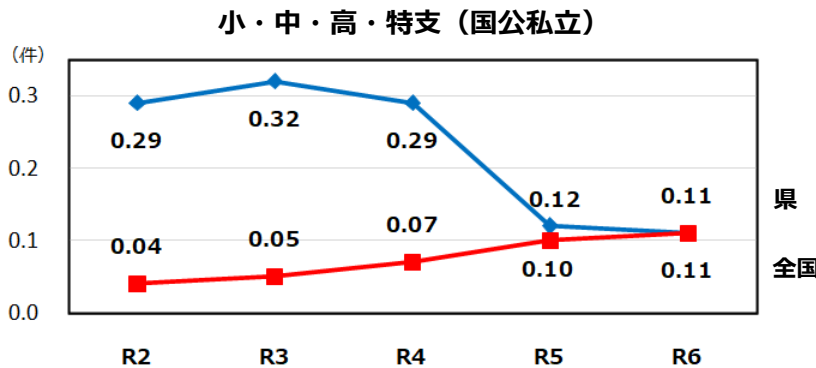
◇いじめの認知件数 ※数値は1,000人当たり



◇いじめの解消率 ※数値は1,000人当たり



◇いじめ重大事態 ※数値は1,000人当たり



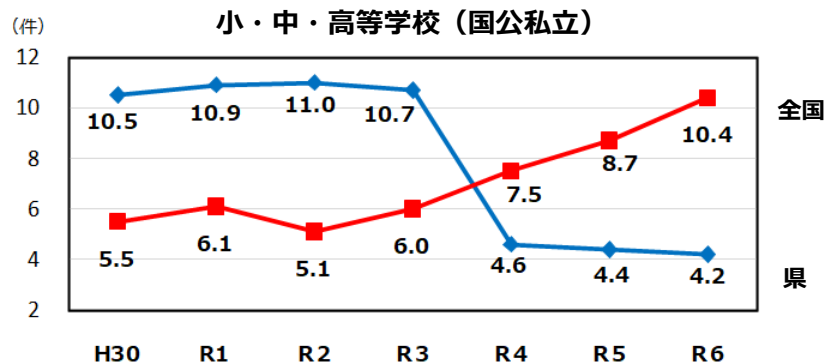
◇ 結果の概要（すべて1,000人当たり）

- いじめの認知件数は、54.5件で前年度比-1.1ポイントとなった。
- いじめ案件の解消状況は、83.1%で前年度比+5.3ポイントとなった。
- いじめの重大事態発生件数は、0.11件で前年度比-0.01ポイントとなった。

◇ 要因及び対策

- いじめの解消率が上がったことについては、各学校で解消に向けた組織的な取組が行われるようになってきたことの流れであると思われる。
- 県立学校や市町村教育委員会に対して、重大事態に至る可能性がある事案について、早い段階で県教育委員会に報告・相談を行うよう促すとともに、必要に応じて指導主事等を派遣して支援を行ってきた。こうしたことがいじめの重大事態の減少につながったものとする。今後も学校や市町村教育委員会との連携を密に支援を行っていく。

◇暴力行為 ※数値は1,000人当たり



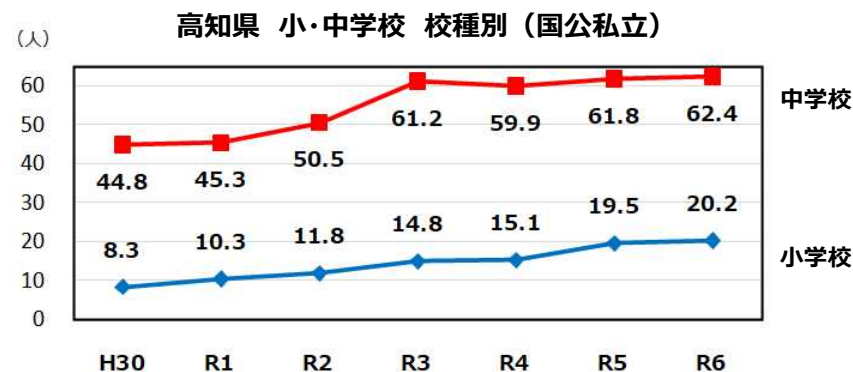
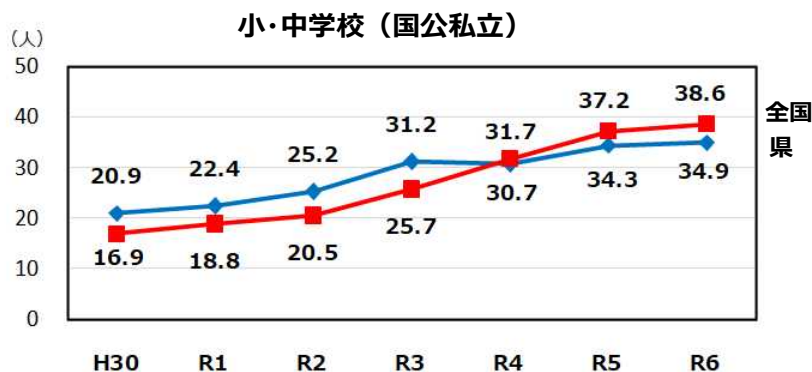
◇ 結果の概要

- 1,000人当たりの暴力行為発生件数は4.2件で前年度比-0.2ポイントとなった。校種別で見ると、高等学校で減少している。

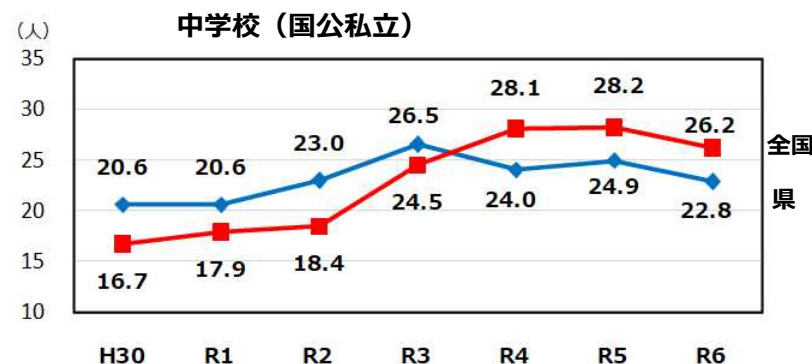
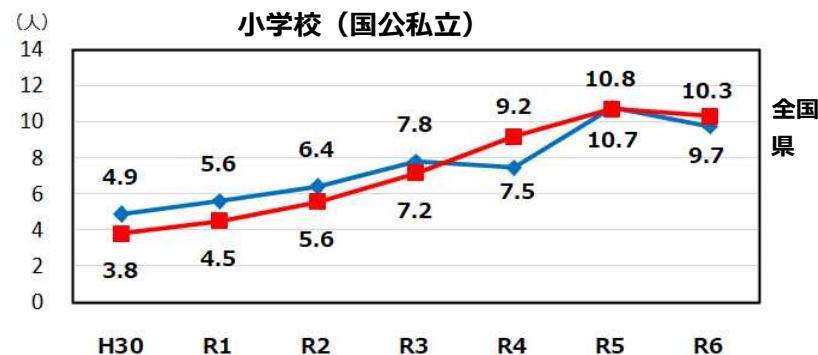
◇ 要因及び対策

- 小・中学校で減少している要因の1つとして、県教育委員会と市町村教育委員会が連携して、前年度に暴力行為事案が多発した学校に対して、直接かつ具体的に指導・助言を行い、また、それをもとに、各学校の全教職員が意識を共有し、取組を進めるようになってきたことが挙げられる。

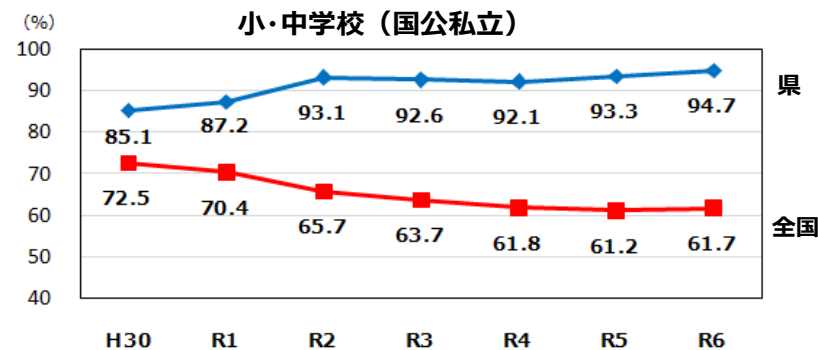
◇不登校児童生徒数 ※数値は1,000人当たり



◇新規不登校児童生徒数 ※数値は1,000人当たり



◇不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合



◇ 結果の概要

・1,000人当たりの不登校児童生徒数は、34.9人であり、全国値と比較すると-3.7ポイントとなった（昨年度に引き続き3年連続で全国値を下回った）。

◇ 要因及び対策

・1,000人当たりの不登校児童生徒数が3年連続で全国値を下回ったことは、不登校の兆しが見える児童生徒の早期把握、早期対応に注力するとともに、専門家の見立てに沿った支援を行い、あわせて、子どもの心理状況に応じた居場所の確保に取り組んだことなどが要因として考えられる。

・学校内の支援の場として校内サポートルームの設置拡充に取り組み、設置した中学校では生徒の欠席日数が減少し、新規不登校生徒数も減っている。